

関係人口創出事業委託業者選定審査要領

件 名：関係人口創出事業委託業務

評価基準：以下の評価項目に基づき総合的に審査を行い、各審査委員の採点結果の合計点が満点の6割を満たす事業提案者を受託候補事業者とする。複数の事業応募があった場合は、選定委員会において順位付けを行い、最も優れた提案を行ったと認められる者を最優秀受託候補事業者として選定する。なお、事業応募者が1者のみであった場合は、審査を行った上で、一定の基準を満たした者を最優秀受託候補事業者として選定する。

No.	評価項目	詳細	配点	係数 (傾斜)	配点
1	受入事業者の募集に関する提案	・本事業の趣旨が十分に伝わるよう、効果的で具体的な企画が提案されているか。また、プラットフォームに登録できる市内事業者を募集する具体的な手法が提案されているか。	5	×2	10
2	参加者を募集するページの作成支援に関する提案	・事業者がプラットフォームを円滑に利用できるよう、事業者との連携や参加者を募集するページの作成支援について具体的な方法が提案されているか。	5	×5	25
3	受入事業者と参加者のフォローアップ及び情報発信に関する提案	・事業者及び参加者が円滑に本事業を利用できるよう、有効な支援策が提案されているか。 ・地域の魅力を十分に伝えることができるよう、効果的で具体的な情報発信方法が提案されているか。	5	×6	30
4	事業実施体制、実績等	・事業の実施体制が整っているか。 ・効果的かつ効率的に事業が実施されるようなスキームとなっているか。 ・業務を遂行するにあたり有効な業務経験を有するか。	5	×6	30
5	費用の積算	・費用の積算は適当なものとなっているか。	5	×1	5
合計					100